

領事業務事務補助員（委嘱員）の募集

在シカゴ日本国総領事館では、領事業務事務補助員（委嘱員）を募集しています。
応募資格等は、以下の通りです。

1. 応募資格等

- (1) 資格：米国内で就労可能な資格を有する方
- (2) 技能：英語及び日本語のコミュニケーション能力を有する方
- (3) Word, Excel, Eメール等パソコンの基本的な操作ができる方
- (4) 電話・窓口対応や整理整頓が得意な方

2. 主な委嘱業務内容

- (1) 在留届に係わる事務全般の補助
- (2) 在外選挙に係わる事務全般の補助

3. 委嘱期間

2020年12月7日（予定）から2021年3月末（予定）。

勤務日は、別途指定。土日などの当館休館日は非勤務日。但し、時間外勤務が必要となる場合もあります。

4. 勤務時間

原則、一日6時間45分（9：15～12：15、13：15～17：00）

5. 応募方法

- (1) 応募締切日

2020年11月29日（日）必着

- (2) 提出書類

下記提出書類を下記宛先まで郵送（書留速達）またはFAXにてお送りください。なお、ご送付をいただいた履歴書等は返却いたしませんので予めご了承ください。

- ・日本語の履歴書（電話番号又は電子メール等の連絡先を必ず記載して下さい）
- ・履歴書（日本語）
- ・米国において合法的に就労できることを証明するものの写し
- ・パスポートの写し

- (3) 書類選考後、面接を実施予定。

(4) なお、お問い合わせは、当館代表電話（(312) 280-0400）または電子メール（senkyo@cg.mofa.go.jp）にてお願い致します（電子メールの回答にはお時間をいただく場合がございます）。

宛先：在シカゴ日本国大使館 領事班「領事業務事務補助員募集」係

郵送先：Consulate-General of Japan in Chicago

737 North Michigan Ave., Suite1100

Chicago, IL 60611

Attn: 領事班 Consular Section

FAX 送付先：(312) 280-9568